

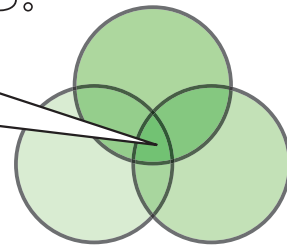
人にうつさないために私たちができること

○3つの密を避けましょう

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防ぐことが重要です。日頃の生活の中で次の3つの「密」が重ならないように工夫しましょう。

- ①換気の悪い**密**閉空間
- ②多数が集まる**密**集場所
- ③間近で会話や発声する**密**接場面

3つの条件がそろう場所は
集団感染のリスクが高い！



○不要不急の外出は避けましょう

○手洗いとせきエチケット

- ①石けんを使って指の間やつめの先まで入念に手を洗いましょう。
- ②せきやくしゃみをする際は、マスクやティッシュ、ハンカチなどを使って口や鼻を覆い、飛沫により感染症を他人に感染させないようにしましょう。

**3密を避け、不要不急な外出を控え、
1人1人がせきエチケットを守ることが重要！！**



相談窓口を開設しています

症状の有無にかかわらず不安に思う場合は…

新型コロナ相談窓口の連絡先

- ◆村山保健所 Tel **023-627-1100** (平日午前8時30分～午後5時15分まで)
- ◆厚生労働省 Tel **0120-565653** (土日祝日含む午前9時～午後9時まで)

感染が疑われる場合(以下の症状がある方)は…

- かぜの症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
 - 強いだるさや息苦しさがある。
 - 発症者と濃厚接触
 - 海外から帰国直後 など
- ※高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)がある方は、病状が2日程度続く場合。

新型コロナ受診相談センターの連絡先

- ◆Tel **0120-880006** (土日、祝日含む24時間)
- ※聴覚や言語に障がいのある方はファックスで受付しております※
- ◆ファックス **023-625-4294** (平日午前8時30分～午後5時15分まで)

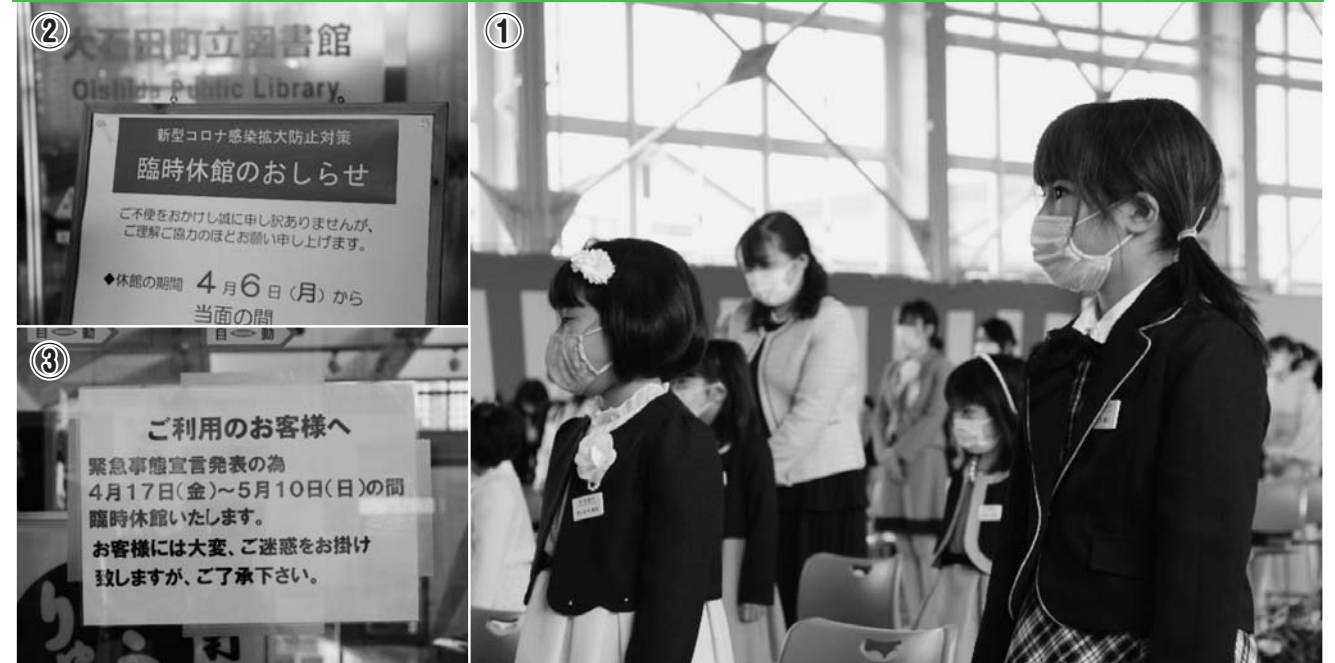
町のホームページをご覧ください

新型コロナウイルス感染症の情報も随時更新 <https://www.town.oishida.yamagata.jp/>

大石田町新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

- 保健福祉課 保健医療グループ Tel 35-2111(内線170・171)
- 総務課 総務グループ Tel 35-2111(内線218)

新型コロナ緊急事態宣言が全国に拡大



①マスクを着用して開催された大石田小入学式 ②感染拡大防止のため臨時休館する町立図書館
③緊急事態宣言発令により臨時休館するそば処ふうりゅう

暮らしはどうなる？

●不要不急の外出は控えましょう

医療機関への通院や、食料品などの買いだし、職場への通勤(テレワーク除く)など生活の維持に必要な外出はこれまでどおり行えますが、不要不急の外出は控えましょう。

●デマに注意！

不確実な情報(デマ)に惑わされたり、買い占め行為などせず、落ち着いた行動をしましょう。さらに、コロナウイルスに関連した特殊詐欺にも注意しなければなりません。

●大切な人を守るために慎重な行動を

自身が意図しないままに、他人に感染させてしまう事例が多く発生しています。あなたの大切な人を守るため、慎重な行動をお願いします。

緊急事態宣言を巡るこれまでの動き

1月16日	国内で初感染者確認
2月27日	安倍首相が小中高校などの春休みまでの臨時休校を要請
3月11日	世界保健機関(WHO)がパンデミック(世界的大流行)を表明
3月13日	改正特措法が成立。宣言発令が可能になる
20日	一斉休校要請の延長見送りを確認。大規模イベント開催は専門家会議の見解を参考に慎重対応を要請
24日	東京五輪・パラリンピックの延期決定
4月1日	日本医師会会長が緊急事態宣言の早期発令を要請
7日	安倍首相が東京、大阪など7都府県に緊急事態宣言政府が臨時議会で緊急経済対策を決定
16日	安倍首相が宣言の対象地域を全都道府県に拡大する

町の動き

2月28日	新型コロナウイルス感染症対策連絡本部設置
3月4日	新型コロナウイルス感染症対策本部設置
4月8日	町内小中学校において4月9日から22日まで臨時休業を決定
16日	小中学校の臨時休業を5月10日まで延長決定

※新型コロナウイルス感染症対策本部広報No.1～2まで発行、そのほか随時町HPにて情報更新中。